

様式 2

県立高等学校重点校制度に係る成果報告書

学校名 米子白鳳高等学校

| | | | |
|------|-----------|-----|-----------|
| 重点項目 | 特別支援教育重点校 | 提出日 | 令和5年4月20日 |
|------|-----------|-----|-----------|

| | |
|---|--|
| 1 学校目標 | |
| <p>多様な背景を持つ生徒に「学ぶ意欲」を育て、「優しさと感謝」の心を育み、「自分も役に立ちたい」と前向きに共生する資質と自立のための能力・態度を育む。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学ぶ意欲の喚起・育成 2 心豊かに他と共生する態度の育成 3 「ふるさと」とつながる心の育成 4 社会的な自立に向けた支援 | |
| 2 重点項目に係る目標・成果 | |
| 目標 | 成果 |
| <p>【前籍校からの支援の継続】 中学校や転入学前の高校及び関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」を活用しながら、生徒一人一人の必要に応じた支援を継続しつつ、本校独自の支援を加えていく。</p> <p>【特別支援教育の理解】 年度初めに、転入職員をはじめ全職員による特別支援教育の必要性の共通理解及び本校が抱えている現状を理解する。そして、生徒とのすれ違いを可能な限り防ぎ、年度初めの学校生活を安定させる。</p> <p>【特別支援教育の充実】 生徒一人一人を学校全体で育てるといった観点のもと、全職員が生徒の情報を共有し、SC、SSW、特別支援教育支援員、白鳳サポーター、関係機関などと連携しながら、きめ細かい支援体制を組み生徒支援を行っていく。さらに踏み込んだ支援が必要な生徒には「合理的配慮」を行うことで、困り感を可能な限り軽減して学習に取り組み、自己肯定感が持てるようにする。</p> <p>【自己理解の促進】 生徒自らの変化を期待して、自己理解を促す生徒向け講演会を行う。そして、人権教育を含めた自己理解・他者理解を深めるロングホームルームを行い、誰もが居心地よく、違いを認め合いながら共に育つクラスを</p> | <p>前籍校との引継ぎを、時にはスクールソーシャルワーカー（以後 SSW と記す）を交えて実施した。継続が必要と思われる支援は継続し、新たにスクールカウンセラー（以後 SC と記す）・SSW・特別支援教育支援員等による支援を加えることにより、生徒は安心した学校生活を送っていた。</p> <p>年度当初に転入職員及び希望職員によるユニバーサルデザイン授業、通級、合理的配慮及び SSW に関して研修会をそれぞれ行い、生徒支援の在り方を考察した。おかげで、年度当初スムーズに生徒を迎え入れることが出来た。</p> <p>毎日の朝の学年の打ち合わせをはじめ、学校内で関係者が相互に、定期、不定期に情報交換を行い、必要に応じて関係機関との支援会議も開いた。また、授業における留意点をはじめとした生徒の情報を、学事システムを利用して非常勤職員など会議に出席できない職員とも共有した。そして、合理的配慮や共通認識に基づき、個に応じた支援に取り組んだ。その結果、集団における居場所確保や授業や行事への参加など生徒から積極性を引き出し、学校生活に充実感を与えることができた。</p> <p>定時制課程2年次生を対象とした SC によるクラス作りの為のエンカウンターなど講演会、人権教育、ロングホームルーム等を通してクラスへの抵抗感の解消、人間関係作りに役立てることが出来た。</p> |

作る。さらに1年次には、4月当初に集中的にグループワークを取り入れ、安心できる居場所としてのクラスの雰囲気作りを行う。またSCスクールカウンセラーによる「ストレスマネジメント」・「新入学生徒面談」を通して不安軽減を行うことで、不登校の解消を目指す。

【通級による指導における内容の充実】

自校通級により、対人関係及びコミュニケーション等に困難さを感じている生徒が、その困難さを軽減し、克服することを目指す。また、日常生活における周囲との衝突の場面の減少を目指す。

【学校設定科目「ソーシャルスキル」の充実】

対人関係及びコミュニケーション等に困難さを感じている定時制課程の生徒に向け、自立活動（自校通級）で培ったカリキュラムを学校設定科目「ソーシャルスキル」にて実施。自己理解を深めるとともに、ソーシャルスキルトレーニング等を実施し、学校生活や卒業後の社会生活を営むうえでの技術を身につけることができるようにする。

【体験活動の実施】

本校入学までに引き籠もり、自尊感情の低さ等から年齢に応じた社会体験、家族での経験による知識の習得などが不足していることがある。定時制課程では体験活動をできる限り取り入れ、ふるさとの良さの認識と共に自己肯定感の育成を図る。通信制課程では、集団での校外研修等を通して、集団活動の大切さを感じる。

【個に応じた進路指導】

進路指導主事、キャリアアドバイザーなどの校内支援体制に加え、若者サポートステーション、障害者就業・生活支援センターしゅーとなどの外部機関とも連携して、きめ細かく支援・指導することで、より多くの生徒が個々の適性に合った進路を決定することができる。

<数値目標>

- ・中学校及び前籍校からの引継90%以上

また、SCによる面談（定時制課程において、1年間のべ相談件数235件）を通して不安感の軽減に繋げ、少しずつでも生徒自ら不安や苦手に向き合うようになってきた。

教育課程に「自立活動」（2年次以上に前期後期1単位ずつ）を位置づけ、週2時間実施した。定時制課程では2年次生2人、3年次生3人の合計5人3講座で実施した。また、通信制課程では、1名1講座開講した。生徒は自分の特性をそれなりに理解し、自尊感情を保ちながら自らの課題に前向きに取り組むようになっていった。

定時制課程1年次36名中17名が選択し、自己理解を深めるとともに、生徒一人一人の違いを認識し、周囲の人を傷つけない適切なコミュニケーションの取り方など社会的スキルの獲得や生きる力の育成を行った。

地域の伝統文化や自然に触れる体験や生徒会活動などの体験活動を通して生徒たちは、ふるさととのつながりを感じ、愛着を深め、自己有用感を高めるとともに、円滑な人間関係を築く能力を徐々に高めていった。また、認定こども園の園児との交流など異年齢交流を通して、自分にできることを確認し、自己肯定感を抱くようになった。

定時制課程39名、通信制課程51名の卒業生を送り出した。進学・就職及び当面はアルバイトを継続しお金を貯めてから進学を志すなど進路は様々であるが、全員、自らの将来を自分なりに考えて卒業の段階を迎えていた。

定：中学校から（30名／36名）

通：中学校から（12名／19名）

転編籍（26名／30名）計80%

| | |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・合理的配慮を申請した生徒への必要な合理的配慮の実施率100% ・定時制課程1年次生における不登校克服率70%以上（中学時代不登校を経験した生徒の高校1年次が不登校かどうか） ・通級を受講して良かったと感じる生徒の割合100% ・卒業時の進学・就職希望者の希望達成率100% ・単位修得率75%以上 （4月当初に受講申請した受講数のうち、実際に単位を修得した割合） | <ul style="list-style-type: none"> ・本人と面談し必要と思われる生徒へ100%実施 ・68.4% （令和4年度1年間の欠席が日数30日未満で計算） ・肯定的意見100% ・100% （学校斡旋にて就職を希望している就職希望卒業生） ・定時制課程77.3% ・通信制課程84.7% |
|--|--|

3 実施事業

【高等学校課事業】

(1) 職員研修会（年2回）

県外大学関係者および専門機関の専門家、または本校職員を講師に実施

- ・「ユニバーサルデザイン・合理的配慮について」本校職員
- ・「hyper-Qアンケートの1年生分析と支援検討会」本校職員

(2) 生徒向け講演会（年1回）

定時制課程生徒対象で県内外の専門教職員を講師に実施

(3) 県外先進校視察

- ・~~関西の定時制・通信制課程の高校（2校程度）~~
- ・~~関東で通級による指導を実施している高等学校（2校程度）~~
- ・・・・・・・・・・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点より中止

(4) 通級による指導に関わる指導者研修会への職員派遣

- ・国立特別支援教育総合研究所へ職員派遣（1泊2日、神奈川県横須賀市）・・オンラインにて参加

(5) 若者サポートステーション職員による相談

生徒の希望に応じて進路相談を実施。

(6) 就労相談員による就労相談会

就労支援に専門的知識を持つ方に定期的に訪問していただき、将来の就労、進路等について生徒の相談に乗っていただく。

【学校独自事業】

○学ぶ意欲育成事業

- ・白鳳サポーター

島根大学で臨床心理学を専攻する大学院生と、教育学部の大学生に定期的に来校してもらい、生徒の学習を個別に支援したり、生徒同士のコミュニケーションが円滑に行われるように支援したりする。

○豊かな心育成事業

- ・自己理解・他者理解

上記の高等学校課事業「高校における特別支援教育充実事業」で実施。

4 総合所見（成果・評価）

本校に入学してきた特性のある生徒は、「自己理解」が薄い傾向であり、障がい受容も出来ていない生徒が多い。高校までに支援を打診されても受け入れずに拒否してきた生徒・保護者や、保護者が生徒本人に障がいについて知らせなかったため、「不登校だから」「大人数が苦手だから」特別支援学級にいたと思っている生徒もいた。また、不登校を経験してきた生徒は、不登校故に様々な体験が出来なただけでなく、体験していても積み上がらなかったり、感情の制御が難しかったり、一部のひとのみしか関係性を作れなかったりする生徒が非常に多い。ちなみに令和4年度本校定時制課程入学生において、中学時代、年間30日以上欠席した学年がある生徒は20名であった（入学生の55.5%）。また発達障がいと診断を受けている生徒は、定時制課程：15名（41.7%）通信制課程：16名（0単位での入学生27名の内59.3%）であり、いずれの課程の生徒も、家庭内の人間関係、経済的困難など様々な背景を抱えている生徒が多い。これらの生徒の大部分は、情報の引継を受けている。

また、高校生になった時点で発達障がいの二次障害を抱えている生徒も本校には多い。これらの生徒達の「自尊感情」を高めて「自信」を持たせるために、また、目に見える問題行動の裏に隠れている「問題」に目を向ける為に教職員研修を行った。そして、本校の大多数を占める「通級にあたらぬ特性のある生徒」や「学習のつまづきがある生徒」を全体の授業の中で支援していくために、ユニバーサルデザインを意識した授業をさらに進めていく必要があり、この点も含めて4月当初に教職員研修をおこなった。本校に入学してきた自己肯定感の薄かった生徒にとっては、本校入学はひとつの仕切り直しになっている。

そこで学校としては、新たな学校生活が有意義なものになるよう生徒一人ひとりに様々な支援に取り組んできた。入学時に中学校からは様々な情報を引き継ぐことができ（令和4年度入学生、定時制課程30名（83.3%）、通信制課程38名（77.6%）、本人・保護者からの相談にも対応できている。さらに生徒の困り感解消に向け、合理的配慮の申請を行う体制を整備した。合理的配慮の合意形成を支援会議でおこなっていく過程で、生徒自身が自分への理解も進めることが出来た。また、そこで得た情報を元に職員間でもきめ細かい情報共有が出来、早い段階から生徒個々に応じた支援を行うことが出来た。また、決定した「合理的配慮」の見直しを年に3回行うことで、その時その時に応じた生徒に必要な支援や配慮が可能となった。また、障がい者就労を視野に入れて就職活動をしていく必要のある生徒も多く、担任間で温度差や知識の差による対応の違いをなくすため、福祉就労支援会議の実施、外部機関との連携などを行ってきた。

支援の結果、1年次生に実施したHyper-QUにおいて、要支援群の数が2回目では減少したり、進学・学校斡旋にて就職を希望する生徒全員が卒業までに進路先を決定したりと目に見える成果も現れてきている。

「通級による指導」は、実施5年目となり、通級を受講していない生徒へのコミュニケーションへの支援として、定時制課程の1年次生を対象に学校設定科目「ソーシャルスキル」を令和2年度に設置した。生徒は、自己理解・他者理解のきっかけとし、他人との衝突回避、対人関係の間の取り方の獲得など一定の効果が見られた。その結果、定時制課程では退学者が減少傾向（平成30年度：13名、令和元年度8名、令和2年度5名、令和3年度6名、令和4年度7名。令和3・4年度は不登校傾向生徒が自分の進路を見つめるために、一度高校を離れるといった前向きに退学したその数値である。）にあり、在籍者数が増加（平成30年度：126名、令和元年度144名、令和2年度164名、令和3年度179名、令和4年度157名、令和5年度146名。令和3年度は例年になく多くの卒業生45名を送り出し、その結果令和4年度の在籍生徒数が減少）した。

授業をきっかけに生徒は一步踏み出したわけであるが、学校生活全般に渡ってまだまだ見守っていく必要がある。授業内容によっては個別指導だけでなく複数で行う指導、あるいは生徒自ら考え自ら学ぶための集団活動を授業内外で提供するなど様々な仕掛けが必要である。複数で行う指導には時間割の調整といった課題もあるが、生徒一人ひとりの支援に向け校内支援体制の更なる構築や教職員の周知の仕方の工夫など改善していきたい。

※枚数任意